

## 1 目指す学校像

### (1) スクール・ミッション

「敬愛・自主・力行」を教育目標とし、基礎・基本を重視した授業、基本的な生活習慣の確立、部活動（部活動）及び行事等の活性化といった教育活動を通じて、基礎・基本を身に付け、豊かな人間性と努力する姿勢をもち、人権を大切に育てる生徒を育成します。

### (2) 教育目標

「敬愛 自主 力行」を教育目標として心身の健全な発達を図り、良識ある有為な人物を育成するために、学習や生活習慣などの基礎・基本を確実に身につけ、学ぶ者としての基本的なルールやマナー、規範意識など社会人として必要な資質を身に付けさせる。

### (3) スクール・ポリシー

#### ① グラデュエーション・ポリシー

- (ア) 国際感覚を身に付けて、人権尊重の精神をもった人物を目指す。
- (イ) 生涯にわたって、学ぶ姿勢をもった人物を目指す。

#### ② カリキュラム・ポリシー

学校の教育活動を通して、以下の資質・能力を育成できるような教育課程を編成・実施するものとする。

- (ア) 基礎的・基本的な学力を涵養する。
- (イ) 社会の一員としてコミュニケーション能力をはじめとしたキャリア能力の向上を図る。
- (ウ) ダイバー・シティを認めることのできる人権感覚を育む。

#### ③ アドミッション・ポリシー

- (ア) しっかり勉強したいと考え、毎日の授業を大切に育てる生徒
- (イ) 基礎的・基本的な知識を身に付け、自分の可能性を伸ばそうとする生徒
- (ウ) 社会の中で役立つ知識や態度を身に付けようとする生徒
- (エ) 他人のことを思いやり、よりよい人間関係を作り出そうとする生徒
- (オ) 自分の目標に向かって努力することのできる生徒

## 2 中期的目標と方策

- (1) 基礎・基本を重視した学習内容やICT機器を取り入れるなどの指導方法を工夫し、基礎学力の向上を図る。(学習指導)
- (2) 学校設定教科、科目等の工夫により現代社会に必要な知識、態度を育成するとともに、多文化理解、社会参加、国際平和等に関する授業研究・開発を推進、実践していく。(学習指導)
- (3) 基本的な生活習慣を確立し、あいさつをする、時間やルールを守るといった規範意識・マナー意識を定着させ、社会人として必要な資質を育てる。(生活指導)
- (4) 生徒一人ひとりが尊重され、安心して学べる学習環境を維持するため、個々の支援が必要な生徒に対する指導や校内研修を充実させるとともに、関係機関、専門家との連携を図りながら、個別の生徒支援とカウンセリング体制の充実を図る。特に、**「サービス事故の根絶やいじめの未然防止・早期発見・早期対応に関する取組」**を強化するとともに、感染症の予防に取り組む。また、「東京都オリンピック・パラリンピック教育」のレガシーに基づき、国際理解を深めるとともに、スポーツに積極的に取り組み、体力と健康の増進を図る。(生活指導・健康づくり)
- (5) 地域の関連機関やNPO法人等と連携し、生徒の進路意識を高め、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、外国につながる生徒への日本語支援に取り組む。(進路指導)
- (6) 部活動（部活動）及び行事等の活性化を図り、学校への定着率を高める。(特別活動)
- (7) 各教科・科目、総合的な探究の時間、特別活動等、学校としての様々な場面で人権尊重の教育を推進していく。(学校経営)
- (8) 社会情勢の非常事態（学校の臨時休業等）における教育活動に対応するための教科研修・授業研究を積極的に実施する。(組織体制)

### 3 今年度の取組み目標と方策

#### (1) 教育活動の目標と方策

##### ① 学習指導

- ・学習習慣の定着及び授業規律の確保を図り、基礎学力を身に付ける。
- ・年間指導計画、週ごとの指導計画に基づき、教材を工夫し、計画的に授業を実践する。
- ・一人一台端末をはじめ、ICT機器、TeamsやForms等を活用した教育実践を推進する。
- ・学習指導要領の意義を踏まえ、生徒の実態等に即した指導内容・方法の改善を図る。特に、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習などアクティブラーニングの視点から授業改善を図る。
- ・外部諸機関とも連携を図りながら、「人間と社会」や学校設定科目である「多文化理解」及び「市民科」を通して、自由と責任、権利と義務、個人と社会、人権と共生など市民として身に付けておくべき意識、公共心等、社会人としての基礎を育成する。
- ・感染防止の観点から臨時休業した際や登校できない生徒の授業を確保するため、年に1日「オンライン学習デー」を実施する。

##### ② 生活指導

- ・あいさつの励行、言葉遣いや遅刻の指導、授業規律の確保、いじめ、喫煙防止、上履き指導、SNSの適切な利用ルールの指導等により、学ぶ者としての基本的な態度を育てる。
- ・ホームルームや班活動（部活動）を通して、学校や社会のルール・マナーを遵守する態度を育成する。
- ・全教員による校内巡回体制を充実させ、生徒が安心して学べる、安全で、落ち着いた学習環境を確保する。
- ・生徒支援委員会を中心に外部諸機関との連携を保ちながら、特別支援教育を推進する。
- ・生徒の問題行動等への対応において、保護者、地域住民、関係機関と連携・協力できるサポート体制（学校サポートチーム）を確立し、生徒の健全育成を図る。
- ・**服務事故の根絶やいじめの未然防止、早期発見、早期対応**に向けて学年を超えた連絡体制を構築するとともにスクールカウンセラーを活用し、生徒一人一人の心の健康に対応できる相談体制を確立する。

##### ③ 進路指導

- ・系統的、計画的なキャリアガイダンスを充実させ、できるだけ早い時期から進路を考えさせる。
- ・個別指導などを通して、生徒一人一人に「将来自分は何をしたいか」を考えさせ、自己の適性を生かす就労指導にあたる。
- ・ハローワークなどの関係機関と連携して進路説明会を計画的に実施し、進路に関する情報を積極的に提供することで、生徒の進路意識を高める。

##### ④ 特別活動

- ・人間関係を育てるため、班活動（部活動）や学校行事を活性化し、生徒の学校への帰属意識を醸成する。
- ・教員による指導体制を確立し、班活動（部活動）への参加を奨励して自主的態度の育成を図るとともに学校生活に対する満足感を高める。
- ・体罰や行き過ぎた不適切な指導はあってはならない。健康で安全な活動ができるよう、教職員はもとより、生徒・保護者に向けても体罰根絶への意識を高める。

##### ⑤ 健康づくり

- ・生徒の生活習慣や心の健康問題等について、校医・関係機関と保健室・学年等の連携を図るとともにスクールカウンセラーを有効活用する。特に、心の健康に対応できる相談体制を確立するとともに、関係法令に基づき**SOSの出し方に関する教育**など生命尊重に資する教育を推進する。
- ・本校生徒の健康上の課題に対応した保健計画のもと、健康観察・健康相談を充実させ、生徒自ら健康について考え行動できるようにする。
- ・定期検診、教育相談、セーフティ教室、普通救急救命講習会、がん講習、給食指導、食育等を通して、自己の健康の保持・増進を図る。
- ・荏原消防署、(小山出張所)、地域自治会等と連携して行う地域防災訓練を通して、自助・共助の精神と技能を高める。

##### ⑥ 人権教育の推進

- ・保護者、関係機関等と連携し、生徒の人権意識を高める講演会を実施するなど、地域や外部人材を活用した特色ある教育活動を展開する。
- ・地域や関係機関と連携し、国語の取り出しによる日本語の指導や放課後の日本語能力検定に向けた講習等、外国につながる生徒への日本語支援や進路保障等の取組を充実させる。

##### ⑦ 学校経営・組織体制

- ・企画調整会議を中心に、組織的・機能的な学校運営を図る。
- ・学校運営連絡協議会での外部意見や学校評価等を分析・検討し、外部からの視点も十分取り入れて学校経営にあたる。
- ・整理整頓とクリーンデスクの徹底を図り、見通しの良い職場環境を実現することにより、個人情報紛失事故を未然に防止するとともに教育・職場環境の整備を図る。
- ・「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、各種会議等の短縮や公務の改善を図り、夏季休暇5日、年

次に有給休暇15日以上を取得するとともに、**男性教職員の育児休業の取得を推奨するなど**、健全なライフワーク・バランスを推進する。特に、企画調整会議や職員会議等は時間短縮（1時間以内）する工夫を行う。

#### ⑧ 経営企画室

- ・教員と連携・協力しながら、経営企画室の学校経営への参画と事務処理の円滑化を図る。
- ・行政視点をもって取り組み、教員に対して課題等があれば問題点を指摘する。また、経営企画室に関しては、具体的な事務の効率化を図る。
- ・生徒、保護者、都民にとっての学校の最初の窓口として、接遇マナーの向上を図り、丁寧に対応する。
- ・学校行事や保護者会活動に積極的に参加する。
- ・校長が作成する学校予算編成指針に沿って、教員と連携を図り、学校教育目標達成に向けた予算編成を行う。
- ・学校徴収金の管理等を適切に行うとともに、予算の有効活用を図るために、計画的に予算を執行し、自律経営予算の執行率及び一般需用費のセンター執行率を向上する。
- ・安全な学校教育、労働環境を維持するために、教員と連携し、施設・設備、備品の点検や安全管理体制のチェックを繰り返し行い、維持、更新を図る。
- ・生徒の成長を考えたバランスの良い献立を作成し、衛生管理を徹底し、美味しい給食を提供する。
- ・給食だよりの配布、全校給食や栄養士が参加する食育授業などの取組を通して、生徒の給食の喫食率を向上する。

## (2) 重点目標と方策・数値目標

### ① 学習指導

- ・授業規律を確立し、丁寧な指導をすることで、生徒が前向きに学習に取り組む姿勢を育てる。また、ICTを活用した教育活動の推進を図る。

#### 【数値目標】

授業満足度(熱心)の向上	90%以上 (R5年度85% R4年度95% R3年度87% R2年度93%)
<b>授業は分かりやすい</b>	<b>95%以上 (R5年度97% R4年度92% R3年度100% R2年度92%)</b>
授業出席率の向上	85%以上 (R5年度71% R4年度76% R3年度79% R2年度92%)

### ② 生活指導・特別活動

- ・生徒理解を深め、個々の生徒の状況を踏まえながら、学習面や生活面を指導・援助する。
- ・班活動（部活動）への参加率を向上させ、学校行事を充実させることで、生徒の定着率を高める。

#### 【数値目標】

中途退学者の減少	6名以下 (R5年度 8名 R4年度 6人 R3年度 3人 R2年度 6名)
班活動加入率の増加	60%以上 (R5年度64% R4年度61% R3年度52% R2年度70%)
学校満足度の向上	90%以上 (R5年度91% R4年度89% R3年度91% R2年度96%)

### ③ 進路指導

- ・生徒の進路意識を高め、広い視野に立った生徒一人ひとりの進路希望の実現に努める。
- ・最後まであきらめず、粘り強く自分の目標を追求させる。

#### 【数値目標】

進路決定率の向上	85%以上 (R5年度80% R3年度80% R2年度93%)
----------	---------------------------------